

2020 年度県政要望

～誰もが安心して住み続けられる、誇れる神奈川づくりを～

神奈川県生活協同組合連合会

代表理事会長 當具 伸一

県政会の皆さまにおかれましては、県民のくらしの安全・安心に心をくだかれ、諸施策を精力的に推進されていることに心より敬意を表します。また、平素より県生協連及び県内生協に対してご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

神奈川県生協連に参加する 34 の会員生協は、購買・医療・福祉・労働・共済・金融などの事業や活動を通じて、県民生活の安全・安心に関する様々な課題に取り組んでおります。生活協同組合の公益性や社会的期待が大きくなっているなか、助けあいの組織である協同組合の特性も活かしながら、期待される社会的な役割を担ってまいります。

ここに 2020 年度神奈川県施策に関する要望書を説明する機会を頂いた事に感謝し、要望書を提出いたします。要望は、すべて SDG s の 17 の課題に関わるものであり、県の戦略や方針について、あらためて SDG s の要素を最大限反映する具体的な施策として検討されることを求めます。今後も広く県民の声を受け止めて誰もが安心して幸せに暮らし続けられる神奈川県づくりにご尽力くださいますよう宜しくお願いいたします。

1. 人権が保障される共生する地域社会づくり
2. 地域で支えあい安心して暮らせる環境づくり
3. 子どもの貧困対策・子育て支援の充実
4. 大規模災害対策と被災者支援
5. 食の安全と安心の確保
6. 健康づくり、地域福祉・医療における安全・安心の態勢整備
7. 消費者行政の充実・強化
8. 省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及
9. 核兵器廃絶の発信を強め、国に働きかけを
10. 協同組合との連携・支援



2020 年度県政要望

～誰もが安心して住み続けられる、誇れる神奈川づくりを～

1. 人権が保障され共生する地域社会づくり

(1) 差別のない人権が保障される神奈川づくり



県が掲げる「ともに生きる社会かながわ」を、あらゆる差別をなくし、人権を保障するものとして具体化してください。

- ① 「ともに生きる社会かながわ憲章」を、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現するという内容として、あらゆる差別をなくし、人権が保障される取組みを具体化していくことを求めます。
- ② インクルーシブ教育の推進にあたっては、教室不足解消等、教育環境の整備を進めつつ促進してください。
- ③ ヘイト問題を規制する県の条例制定を求めるとともに、実効的な施策について具体化することを求めます。
- ④ 県内の朝鮮学校 5 校を運営する学校法人神奈川朝鮮学園に通う児童・生徒に対する「外国人学校児童・生徒学費軽減事業補助金」については、予算を計上し執行することを求めます。

(2) 地域における「つどい、交流のできる場づくり」



公共施設や民間の空家などを活用して、高齢者や子育て世代などを含む幅広い県民が集い、交流できる地域の居場所づくりの拡充・促進を求めます。

県では市町村や大学、NPO、企業、社協等による「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」の立ち上げのもとで、NPOと協働した「空き家等の利活用による地域の魅力アップ事業」に取り組まれています。この間の取り組みの進捗状況と課題を明らかにするとともに、幅広い県民が集い、交流できる地域の居場所づくりの拡充・促進策として展開できるようにしてください。

(3) ハイキング／トレイルランニングコースの棲み分けを



ハイキングとトレイルランニングのコース混在による事故を防止するために、各々の専用コースの整備を検討してください。

昨今盛んになっているトレイルランニングの活動場所がハイキングコースと混在していることにより、すれちがい時の事故等、安全性の確保が問題となっています。ハイキングコース利用者は、幼児から高齢者、身体障がい者まで幅が広く、登山弱

者が多い特徴があります。事故の未然防止にむけ、登山弱者が多い都市部周辺のハイキング専用コースの指定と、山間部の利用頻度の少ないコースや廃山道をトレイルランニングコースとして整備することを検討してください。

2. 地域で支えあい安心して暮らせる環境づくり

(1) 高齢者にやさしいまちづくり（エイジフレンドリーシティ）



エイジフレンドリーシティを推進することで高齢者のみならず誰もが公平に社会参加し自立できるまちづくりを進めてください。

県内の一部地域では都市の空洞化が進行する恐れもあり、高齢者による医療や福祉インフラのアクセスに支障が生ずることも懸念されます。また、高齢化社会のもとで高齢者が社会に参加し社会を支える側にまわることが大切です。

神奈川県ではエイジフレンドリーシティを積極的に促進し、21の市町が参加しています。健康な高齢者はもちろん、介護が必要な高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰にでもやさしい街となるよう、今後の行動計画策定と具体化にむけ県としての支援を進めてください。

(2) 地域における見守りの充実を



市町村や警察、消防と連携して地域見守り活動に関する協力体制づくりに取り組んでいく上で、引き続き情報交換の場づくり等をすすめてください。

現在、県内生協及び協同組合は、孤立死・孤独死等の恐れがある世帯をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的として、県と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

この間の要望にもとづき、協定締結事業者が活動しやすい環境を整備するために情報交換の場づくりがはかられ、課題も明らかになってきました。引き続き定期的な場づくりと、課題解決の取り組みを進めていくことを求めます。

(3) 民生委員・児童委員の充足



引き続き民生委員・児童委員の充足とその活動を支える環境づくりをすすめてください。

民生委員や児童委員は、高齢者や児童、子育て家庭、障がい者、生活困窮者など、援助を必要とする方たちへの生活相談や助言を行っているほか、福祉サービスを利用するために必要な情報提供などを行っています。急速な高齢化の進行や世帯構造

の変化、さらに住民が有する生活課題の多様化、深刻化のなか、その相談支援にあたる役割は広がっている一方で、なり手は不足しています。

県では、民生委員・児童委員の年齢上限撤廃による選任基準の緩和や、活動費の充実を国に要望するなどしていますが、引き続き民生委員・児童委員の充足とその活動を支える環境づくりをすすめてください。

3. 子どもの貧困対策・子育て支援の充実を

(1) 子どもの貧困対策



生活保障・就労・教育・子育て支援が切れ目なく展開されるように、県の支援策を進めてください。

親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響するといった貧困の世代間連鎖による格差の固定化が生じています。経済的に苦しい傾向の強いひとり親世帯の中でも、とくに生活困窮度の高い母子世帯への支援を充実させる必要があります。安定した経済基盤を維持できるように保護者に対する就労や生活を立て直すための支援が重要です。

子どもの権利としての育ちを支援するために、より近くで寄り添える市町村や学校、子どもの貧困に取り組む団体支援など、各々がより一層連携していけるようにすることが重要です。

- ① 子ども・家族の生活基盤の安定や子どもの教育機会の確保等、生活保障・就労・教育・子育て支援が切れ目なく展開されるように県として制度の充実と柔軟な運用を図ることを求めます。
- ② また、市町村や学校、子どもの貧困に取り組む団体支援など、各々がより一層連携していけるよう県としての支援を進めてください。

(2) 子どもの学習・居場所づくり支援の充実



保育園・学童保育の待機児童の解消や不登校児童・生徒の学習・居場所づくり支援、児童虐待防止策への支援を進めてください。

神奈川では2017・18年と2年連続で保育所等利用待機児童数が増加、また放課児童クラブを利用できなくなった児童数も他の都道府県と比較して多くなっています。また、不登校児童・生徒数は年々増大しており、その多くは経済的事情が要因となっています。児童虐待相談受付件数も近年急増し、痛ましい被害も出ています。

- ① 市町村と連携し、保育園待機児童及び学童保育の待機児童については早急に解消を図ってください。
- ② 不登校児童・生徒に対する神奈川における市民や団体等が取り組む学習支援や地域の居場所づくり等に対し、県としての連携や取り組み支援を進めてください。
- ③ 児童虐待の早期発見、早期対応のため、地域の見守りの普及や取り組みを進める

地域団体・民間団体などとの連携強化を図ってください。各市町村の「要保護児童対策地域協議会」の状況把握と支援をすすめてください。また児童相談所の充実と職員の専門知識向上への支援をすすめてください。

4. 大規模災害対策と被災者支援



減災を意識したまちづくりや避難対策等、関係機関、団体、地域コミュニティなどの相互連携の充実など危機管理対策を高めていくこと。また東日本大震災の被災者への支援を引き続き求めます。

「相模トラフ沿いを震源地とする「マグネチュード（M）8級の「大正型関東地震」は、東日本大震災を上回る規模の被害が神奈川で予想される」としています。

しかし2018年の県民ニーズ調査では、「食料や飲料水を備蓄している」は56.5%と半数を超えていますが、「耐震性のある家に住んでいる」は28.2%、「家具・家電などを固定し、店頭・落下・移動を防止している」も33.0%にとどまっています。

- ① 広域の災害における情報整理・発信、協定団体との連携等についてはこの間の連携体制づくりを推し進め、各市町村との連携・調整に県がリーダーシップを発揮することを求めます。特に各市町村の災害対策に格差を生じないよう状況を把握し支援をお願いします。
- ② 福祉避難所の運営に関する検討課題や支援について明らかにし、市町の対応にばらつきが生ずることのないよう県としての支援をすすめてください。
- ③ 引き続き災害ボランティアネットワークをはじめとする市民団体と連携をすすめ、県内それぞれの地域の状況も踏まえて、地域受援力の強化のために災害ボランティアコーディネーターの組織的な養成を図ってください。
- ④ 東日本・地震・津波・原発事故大震災等大規模災害による県内避難者の実態把握をもとに、自主避難者への引き続き家賃支援・生活支援をはかってください。

5. 食の安全と安心の確保

(1) 食品安全に関わるリスクマネジメント・リスクコミュニケーション



食品表示は食の情報の道標で、消費者と事業者を結ぶ大切な情報伝達手段です。取り組みの充実を求めます。

- ① 2020年より経過措置が切れて加工食品・添加物が新ルールに基づく表示となります。県民が表示を理解し表示の活用がすすむように、消費者教育の重点に位置づけて、この間の施策の評価と課題を明らかにしつつ一層促進してください。
- ② インターネット等における健康食品の違反表示の是正、エシカル消費の啓発等、消費者志向の適切な表示の促進をはかってください。
- ③ また、県民とのリスクコミュニケーション施策の評価・課題を明らかにし、積極

的な取り組みを生協や消費者団体とも連携をしてすすめてください。

(2) 県内の農業・漁業・林業の振興



家族農家を再評価し、就業者がやりがいを持って持続可能な就業が行えるように、今後も環境整備と支援をしてください。

神奈川県は大消費地を抱えており、有利な条件を生かした農業・漁業・林業が行える条件にありますが、都市化の進展、輸入農林水産物の自由化、従事者の高齢化、若手就業者の減少などの問題が顕在化しています。

国連は2019～28年を「家族農業の10年」と決め、貧困や飢餓の撲滅、地球環境の保全などを掲げた「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、農業生産の大半を占める家族農業が重要な役割を果たすと判断しました。

安心して利用できる地元農林水産物の確保、環境の保全、食育の推進のためにも、家族農家を再評価し、就業者がやりがいを持って持続可能な就業が行えるように、今後も環境整備と支援をしてください。

(3) 種子法廃止に対して



「種子法」廃止に対して県の条例化をすすめてください。

2018年4月1日をもって廃止された種子法は、各自治体が農業試験場などの公的な試験研究機関が各地域の気候・風土にあった優良な品種の開発に取り組むための予算を充てる「根拠法」ともなっていました。消費者にとって「食の安心・安全」は根源的な願いであり、その願いから、地元の出所確かな農産物を食することを求めています。県の調査結果においても地元の農水産物を食べられることが大切だと7割以上の県民が答えています。「かながわブランド」のように、その地域ならではの特産品・奨励品の広がり、地産地消は生産者と消費者に共通する願いです。

しかし種子法の廃止によって都道府県の種子生産・普及の取組が後退するのではないかと心配しています。また外資系事業者の独占などにより、種子価格が高騰するなど、農業者や消費者に影響が生ずるのではないかという危惧をしています。

神奈川県では種子法廃止に伴い関連する条例を廃止し、現行の運用を継続するための要綱・要領が制定されましたが、条例化により継続性を法的に担保してください。

6. 健康づくり、地域福祉・医療における安全・安心の態勢整備を

(1) 健康づくりのための事業の推進・連携



未病を防ぐための取組み、食(栄養)・運動(身体活動)・社会参加(交流)など健康づくりのための事業を積極的に地域団体・生協等と連携して推進してください。

健康づくりは地域活性化の基礎です。超高齢化社会を迎えている中、地域で健康で元気にくらす「年をとっても元気なお年寄り」であることが大切です。神奈川県民の健康寿命を延ばすためには、健康格差の拡大を防ぐ総合的な健康づくりが必要です。未病を改善するための取組み、食(栄養)・運動(身体活動)・社会参加(交流)など健康づくりのための事業を積極的に地域団体・生協等と連携して推進してください。

(2) 地域福祉・医療の充実



医療・介護の充実、小児医療費助成等、地域格差を生じさせない支援策を進めてください。

- ① 2018 年度より国民健康保険の都道府県化が図られましたが、他の公的医療保険制度と比較し、収入に対する保険料や一部負担金水準が高いという構造上の問題は解決されておらず、国保の財政基盤の確立が求められます。県として国に対し、国庫支出金割合を抜本的に引き上げるよう求めてください。
- ② 地域における福祉・医療機関等との連携を引き続き強化するとともに、認知症の早期発見、早期診断の対応など地域における認知症対策の支援や、医療・介護の充実に向けた支援策を強化すること。その際に地域格差を生じさせないように努めてください。
- ③ また、小児医療費助成制度について、引き続き国に対しては中学校卒業までの小児医療費を無料化する全国一律の制度の創設を求めるとともに、県内どの自治体においても、同じ水準で小児医療費助成がされるよう底上げをはかってください。
- ④ 2017 年 4 月よりスタートした市町村による介護の総合事業が、自治体毎にサービスの大きな格差が生じることをないように、県として市町村ごとの実施状況を把握し、必要な対応をはかるよう求めます。

(3) 医療・福祉従事者の確保・養成



今後さらに不足が見込まれる医療・介護従事者の体制確保と働き続けられる環境づくりへの支援を進めてください。

厚生労働省によれば、神奈川県が 2024 年に必要とされる内科医の確保に年間 325 人の育成が求められるとするなど、不足する診療科や地域医療に貢献する医師の確保・育成が必要です。介護分野においても県では 2025 年に 2 万 4000 人の介護人材が不足すると推計されています。医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者や認知症高齢者の増加により、介護と医療の連携の重要性が高まっています。

- ① 医療機関が医師や看護師の確保・養成に困難をきたしていることから、県としてもその支援策を強化することと共に、看護師の定着・再就業対策を引き続き強化してください。

- ② また、深刻な介護職員不足に対応するため、介護職員が県内事業所に十分配置され、安心して働き続けられる環境づくりを県独自の施策として検討してください。
- ③ 市町村によって運用が異なり事業者の負担を招いている文書作成等の統一化、軽減化をすすめてください。

(4) 骨髄バンクのドナー助成制度拡充



骨髄バンクのドナー登録者の経済的負担を軽減して移植を受けやすくするために各市町村での助成制度拡充をはかってください。

日本では毎年新たに1万人程度が白血病などの血液疾患を発症しています。そのうち骨髄バンクを介する移植を必要とする患者は毎年2000人以上です。県では2018年度に助成制度導入市町村への半額助成制度を導入し、それまでの4市町に加え2019年度には3政令市を含む18市町が助成を開始するなど助成制度の拡充がはかられています。引き続き助成制度の拡充をはかるとともに、全国との比較では低水準にある登録者数の推進を支援してください。

7. 消費者行政の充実・強化

(1) 消費者行政の充実



消費生活相談体制の充実、消費者教育や消費者団体の育成・連携等、消費者行政の強化を図ってください。

神奈川県は2018年の特殊詐欺の認知件数及び被害総額がともに過去最高を更新しました。被害総額は約58億円に達しています。県内の消費生活センターに寄せられた苦情相談では、架空請求はがきによる相談が激増し、苦情相談者の約4割が高齢者です。

- ① 県内どこに住んでも安心できる消費生活が営めるように県内地域格差の縮小を図る施策や消費生活相談体制の充実に向けた取り組みをすすめてください。特に相談場所、相談時間の拡大等消費者相談窓口の充実は、確実に消費者被害の顕在化と相談数増加や問題解決につながっています。今後も引き続き充実をすすめてください。
- ② 消費者行政は消費者被害への対応だけでなく、消費者の権利の尊重や消費者市民社会の形成等をも担います。消費者教育の充実や消費者団体・リーダーの育成・連携等を積極的に図っていくことを求めます。

(2) 適格消費者団体との連携・支援



2018年8月、（特非）消費者支援かながわが適格消費者団体として認定されました。消費者支援かながわが適格消費者団体としての機能・役割が発揮できるよう、県として連携や総合的な支援をすすめてください。とりわけ、団体の運営・取り組みの充実をはかる上で選任的な事務局体制は不可欠であり財政的支援の強化を求めます。

(3) 消費者行政充実のための財源の確保



引き続き、消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成をめざす消費者教育を推進するための施策や、市町村が継続的・発展的に消費者行政が推進できるよう、国に対し恒久的な財政措置を講じるよう求めるとともに、県としても重点施策として位置づけ、財政措置を継続・拡充していくことを求めます。

8. 省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及



遅れている再生可能エネルギーの導入・普及を、実効性ある施策のもとに強く推進してください。

県内の年間電力消費量については目標を上回って削減が進んでいますが、年間電力消費量に対する分散型電源発電量の割合は、目標達成が難しい状況になっています。電力系統への接続制限、賦課金による国民負担の増大、固定価格買取制度の買取価格の見直し等の影響により、太陽光発電の新規導入が伸び悩んでいます。

- ① 「自家消費型太陽光発電の導入促進」や全国に比較して遅れている「ソーラーシェアリング」の普及等、実効性のある施策をもって推進をはかってください。
- ② CO²排出量の削減にむけ、再生可能エネルギーの導入促進とあわせ火力発電の削減に向けた見直しをはかってください。
- ③ 市町村の取り組みを把握し支援するとともに、民間業者・団体・NPO法人や生協などとも連携した施策を講じてください。
- ④ 県営発電事業を始めとする県内の発電については県内で利用する「エネルギーの地産地消」を促進してください。

9. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み



(1) 核兵器廃絶に向けた国への働きかけ

日本政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう働きかけをしてください。

2017年7月7日、国連において核兵器禁止条約が歴史上初めて採択されました。

広島・長崎への原爆投下から74年が経過し、被爆者の高齢化が進んでいます。「生きているうちに核兵器廃絶を」と願う被爆者の切実な思いを受けて、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に主導的役割を果たすべきです。日本政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう働きかけをしてください。

(2) 核兵器廃絶の発信と被爆の継承

核兵器廃絶にむけた発信とともに、被爆の実相を継承する支援をしてください。

- ① 県として9月26日の「核兵器廃絶国際デー（核兵器の全面的廃絶のための国際デー）」等、核兵器廃絶に向けた発信を強めてください。
- ② 高齢化した被爆者の体験を次世代に継承していくために、被爆者の体験記録を資料として残し保管するための財政的支援をお願いします。

10. 協同組合等との連携・支援

(1) フードバンクかながわへの支援



（公社）フードバンクかながわによって食品ロスの削減、食を通じた地域における助け合いの輪が広がるよう県の連携と支援をお願いします。

2018年4月、県内の協同組合、労働福祉団体、市民団体が共同して設立したフードバンクかながわが中間支援組織としての事業を開始しました。食品の寄贈と地域の支援組織を通じた生活困窮者への食品提供事業は順調にひろがり、当初の計画を上まわって推移しています。また昨年秋にはフードバンクとしては全国で初めて公益社団法人として認可もされました。

ひきつづき、県庁内連携と併せて、県が軸となり県内社会福祉協議会や市町村、市民団体との連携が広がり、食品ロスの削減、食を通じた地域における助け合いの輪が広がるよう支援をお願いします。

(2) 生協との連携



生協の取り組みに対して適切に評価をし、県庁内の関係部局や市町村とも連携して関係の構築や協働を積極的にすすめてください。

人口減少、少子高齢化、家族や地域社会の変容などにより地域の支え合いが失われつつあり、人と人のつながりを育て、多様性を尊重し包括する「地域共生社会」の実現が重要な課題となっています。SDGsではその担い手として協同組合を位置づけています。互助組織である協同組合が助け合いの輪を広げることや、地域社会のさまざまな困り事に対応できるように、日々の暮らしを支える生協の取り組みに対して適切に評価をし、県庁内の関係部局や市町村とも連携して関係の構築や協働を積極的にすすめてください。